

第 2 2 回赤村農業委員会総会議事録

招集日時	平成 2 8 年 4 月 5 日 (火) 1 3 時 3 0 分
招集場所	赤村住民センター 研修室 2 ・ 3
開 会	平成 2 8 年 4 月 5 日 (火) 1 3 時 3 0 分宣告
一、本総会の出席委員は次のとおりである。(議席順)	
1 番委員	秋 元 善 照 (議長)
2 番委員	三 橋 淳 一
4 番委員	春 本 英 世
5 番委員	加 未 啓 二
6 番委員	木 村 義 明
7 番委員	金 子 司
8 番委員	春 本 敏 典
1 0 番委員	鷲 谷 又 美
1 1 番委員	在 津 圭 太
1 2 番委員	大 場 信 司
1 4 番委員	原 廣 和
1 5 番委員	田 口 実
1 6 番委員	春 本 清 治
二、本総会の欠席委員	
3 番委員	宇都宮 正 彦
9 番委員	宮 原 マツ子
1 3 番委員	中 田 守

三、本総会の書記は次のとおりである。
書 記 瓜 生 覚
四、本総会に職務のため出席した者の職氏名。
事務局長 溝 邊 浩 和
書 記 瓜 生 覚
五、本総会の議事案件は次のとおりである。
・議案第52号 農用地利用集積計画について
・その他
(13時30分開会)

秋元議長 それでは只今より第22回赤村農業委員会総会を開会します。それでは第22回農業委員会総会の議事録署名人を指名します。16番委員春本清治委員さんと4番委員春本英世委員さんよろしくお願ひします。では議案審議の前に会長として、農業委員会の運営についてお願ひします。質疑する委員及び答弁する事務局は、一問一答そのつど議長の許可をえて明確に発言をお願ひします。関連する質疑については、現質疑者の質疑が全部終わってから質疑をお願ひします。それでは議案第52号を議題とします。筆の多いものは一括でよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

秋元議長 事務局説明をお願ひします。

瓜生書記 (議案第52号 農用地利用集積計画について、朗読説明を行う。)

秋元議長 事務局の説明が終わりました。地元委員さんの補足説明をお願ひします。まずは小内田の件から。

春本敏典委員 会長上の2件二つともいいですか。

秋元会長 はい、お願ひします。

春本敏典委員 ●●●●●さんと●●●さんがみえられまして、●●●さんの方は●●さんの方はずっと前から貸してまして今回再契約ということでよろしくお願ひします。●●さんと●●●さんの件については新規で、●●●さんの方から田んぼをもう作れんから今年から作ってもらいたいと話しがあつたそうです。みなさんよろしくお願ひします。

秋元議長 地元委員さんの説明が終わりました。何か質問のある方。
鷲谷委員 一つだけ確認いいですか。●●●さんは農業委員ですけども、残りの耕作というのは大丈夫なんですか。

春本敏典委員 それは田んぼがあります。

鷲谷委員 分かりました。それだけ確認です。

秋元議長 他にないでしょうか。なければ採決をとります。この件に関して賛成の方は挙手をお願ひします。

(出席者全員挙手)

秋元議長 出席者全員で可決します。続きまして上赤お願ひします。

原委員 まずは●●さんの分ですが、これは今まで奥さんが一人で作っていたんですけども、体の調子が悪く誰か作ってくれる人はおらんかと相談を受けましたので、●●さんの方にお願ひをして10アール当たり60キロというのもちょっとかなり●●さんに無理言ったんですが、これは●●さんが6俵いると子どもと。こういうふうには町が小さいと、どうしても30キロで許してくださいって感じが多いんですよ。けどとりあえずもうやりましょうということで、この分は受けました。下の分はさっきも言われたように亡くなられたんですけど、盆頃から体調を崩されてもうできないからということで、誰かおらんかと相談を受けまして、これも●●さんがすぐ近くを作っていましたからお願ひしたんですが。これ右側がちょっと違うと思うんですが、字春口については無償ということで、平山については反60キロということで。いずれも新規ということですがよろしくお願ひします。

溝邊事務局長 会長いいですか。事務局の方で確認しましたところ、原委員さんが言われた通り字春口の方が無償となっております。すいませんが訂正をお願ひします。

秋元議長 地元委員さんの説明が終わりました。質疑のある方は。

鷲谷委員 ちょっと基本的ですけど。今亡くなったということで、本人との契約は亡くなられた時には有効なんですか。

- 瓜生書記 こちらの利用権設定に関しましては、賃借料が発生している場合には契約は継続になります。亡くなられたあの方との自動契約として存続するんですけども、これが無償契約になってくると一度その時点で解約という形になります。
- 鷺谷委員 で、今日審議してるんですけども、今日を境になるのか、契約時点いつかわかりませんが境なのか、ようするに明日以降亡くなられて有効なのか、昨日亡くなられたから有効なのかそこはどういう解釈になるんですか。
- 瓜生書記 契約で言いますと告示されてからが契約の効力が発揮されるという考えになると思うので。
- 鷺谷委員 あのそこらへんは農地法の利用権設定の規定っていうかその辺を確認済みでしょうか。
- 瓜生書記 詳しくそこら辺はまだ。
- 秋元議長 ちょっと休憩にします。
(暫時休憩)
- 秋元議長 会議を再開します。それではこの件については事務局に一任というかたちでいいですか。
(「はい。」の声あり)
- 秋元議長 それでは上赤2件について採決をとりたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。
(出席者全員挙手)
- 秋元議長 出席者全員で可決します。続きまして大内田の件お願いします。
- 木村委員 はい。●●さんが家に来られまして、●●●●さんの中ノ坪の田んぼを1年だけですけど、新規契約したいということでした。よろしくをお願いします。
- 秋元議長 地元委員さんの説明が終わりました。ご意見のある方。なければ採決に移りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。
(出席者全員挙手)
- 秋元議長 出席者全員で可決します。続きまして上赤地蔵の木。
- 田口委員 ●●さんが今病気で入院して田んぼができんということで●●さんが作ってくれと言われて、●●さんが頼みに来ましたのでよろしくをお願いします。
- 秋元議長 地元委員さんの説明が終わりました。ご意見のある方。なければ採決に移りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

します。

(出席者全員挙手)

秋元議長 出席者全員で可決します。続きまして油須原の件ですが大場委員さんに確認してもらっているので大場委員さんよろしくをお願いします。

大場委員 ●●さんが体調不良ということで、丸熊の新規就農者の●●君の方に作ってくださいということなので、よろしくをお願いします。

秋元議長 地元委員さんの説明が終わりました。ご意見のある方。なければ採決に移りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

(出席者全員挙手)

秋元議長 出席者全員で可決します。全ての議題は終わりました。それではその他に移りたいと思います。

(その他)

秋元議長 それでは次回第23回総会は、5月6日金曜日の16時00分からでお願いします。それではこれで第22回赤村農業委員会総会を閉会します。

(閉会 14時10分)